

2月15日
から

保 育 所 等

のオンライン申込を開始します。

令和5年2月15日(水)から、保育所等※の利用申込などの手続きをオンライン申込に切り替えます。

※保育所等とは、保育所・認定こども園(2・3号認定)・小規模保育事業・事業所内保育事業を指します。

【主な対象手続き】

1. 保育所等の利用申込(令和5年5月入所申込分より)

保育所等の入園・転園を希望する方

2. 緊急時の保育申込

保護者の入院等で一時的に保育が必要になる方

3. 認定理由の変更申請

保育を必要とする理由が変わった方

(例:求職活動中だったが仕事が決まった、結婚し家族が増えた、等)

スマホから申込ができるよ!
くわしくはホームページをみてね。



すいたん

<お問い合わせ先>

吹田市児童部保育幼稚園室

吹田市泉町1丁目3番40号

電話番号:06-6384-1592

※ホームページのお問い合わせフォームもご利用いただけます。



オンライン申込ってどんな感じになるの？

自宅でも外出先でも
24時間申込が
できます。



スマートフォンやパソコンから休日・夜間でも申込が可能です。入力内容を一時保存することができるので、ちょっとしたすきま時間に少しずつ入力作業を進めることもできます。身近に使えるインターネット環境がない方は、保育幼稚園室に設置している入力端末をご利用ください。**※事前に来庁予約が必要です。**

回答が必要な質問
をフォーム上で
ご案内します。

性別 (必須) 男 女

出生している まだ出生していない

※まだ出生していない場合、氏名は「苗字/ペビー」とみ「ペビー-1」、もう1人を「ペビー-2」としてください。

氏名 (必須)
吹田 名 (必須)
ペビー

氏フリガナ (必須)
スイタ 名フリガナ (必須)
ペビー

入力された世帯状況や保育事由等の内容に応じて、その後の質問項目を表示します。また、記載例を参照しながら申込をすることができます。

書類の提出が
簡単になります。



書類はPDF等の書類データでも、カメラで撮影した画像データでも受付できます。利用申込などの手続きでは、複数の書類添付が必要ですが、回答内容に従って、最後のページに提出書類の添付欄が表示されるので、書類の提出もれを防ぐことができます。



保育所等の利用申込の流れはこうなるよ



①情報収集

利用申込案内や子育て応援サイト「すくすく」にアクセスしましょう。希望園の見学については、各園にお問い合わせください。

②書類の準備

保育を必要とする事由の証明書など、必要書類をお手元にご準備ください。

③メールの登録

吹田市ホームページにて「保育所 電子申込」と検索し、申込ページにてメールアドレスを登録してください。

④認証メールの受信

登録したメールアドレスに、申込フォームのリンクが載ったメールが届きます。クリックして、申込フォームにアクセスしてください。

⑤申込・書類の添付

申込フォームに、順番に内容を入力、最後に準備していた書類を添付して、送信ボタンを押してください。

⑥完了メールの受信

申込が完了すると、登録したアドレスに完了メールが届きますので、大切に保管してください。

留意事項

- ・年度毎の申込になりますので、すでに令和5年度の保育所等の利用申込をされている方は、令和5年度についての申込は不要です。
- ・保育所等の利用申込の所要時間の目安は30～60分程度です。世帯状況や申込児童の健康状態により、所要時間は前後します。
- ・保育所等の利用申込をするにあたり、父母の保育を必要とする事由証明書（勤務証明書等）の添付は必須となっています。必ず事前にご準備ください。



窓口予約のご案内

窓口での相談、入力用端末の使用を希望される場合は、予約サービスをご活用ください。予約なしで来室された場合、窓口がいっぱいで長時間お待ちいただく場合や対応できない場合があります。【予約はLINEか電話から】06-6384-1592

LINE 友だち追加

